

第1章 建築物の設備に係るエネルギー消費に影響を与える性能値と試験方法の確認

建築物の主な設備に関して、既存の規格等より、性能値及び試験方法を調査する。一覧表を次頁に示し、以降より、設備ごとに調査内容を取りまとめる。

■空調・給湯設備等に関する規格・法令等の内容の整理■

設備・機器の種類	規格番号	規格及び資料名称	規格内容				備考	
			定義・用語	性能	表示	試験方法		
1. 空調機の種類	エアハンドリングユニット	JIS Z 9212 : 1983	エネルギー監理用語	●	×	×	×	
		JRA 4036 : 2009	エアハンドリングユニット	●	●	●	●	
	ファンコイルユニット	JIS Z 9212 : 1983	エネルギー監理用語	●	×	×	×	
		JIS A 4008 : 2008	ファンコイルユニット	●	●	●	●	
	パッケージエアコン	JIS B 8615-1 : 1999	エアコンディショナー第1部： 直吹き形エアコンディショナーとヒートポンプ一定格性能及び運転性能試験方法	▲	▲	▲	●	▲：定義、表示：あるが、AC全般に関わる定義。PACとは限らない。 ▲：性能：冷暖房運転性能（冷暖房過負荷性能、冷房低温性能、氷結性能等）
		JIS B 8615-2 : 2005	エアコンディショナー第2部： ダクト接続形エアコンディショナーと空気対空気ヒートポンプ一定格性能及び運転性能試験方法	▲	▲	▲	●	▲：定義、表示：あるが、AC全般に関わる定義。PACとは限らない。 ▲：性能：冷暖房運転性能（冷暖房過負荷性能、冷房低温性能、氷結性能等）
		JIS B 8616 : 2006	パッケージエアコン	●	●	●	●	
JRA 4002 : 1995		パッケージエアコンディショナー	●	●	●	●		
JRA 4055 : 2003		マルチパッケージエアコンディショナーの期間消費電力量算出基準	●	●	×	●		
	JRA 4048 : 2006	パッケージエアコンディショナーの期間エネルギー消費効率	●	●	●	●		
2. ポンプの種類	JIS B 0131 : 2002	ターボポンプ用語	●	×	×	×		
	JIS B 0132 : 2005	送風機・圧縮機用語	●	×	×	×		
	JIS B 8301 : 2000	遠心ポンプ、斜流ポンプ及び軸流ポンプ試験方法	×	×	×	●		
	JIS B 8302 : 2002	ポンプ吐出し量測定方法	×	×	×	●		
	JIS B 8313 : 2003	小形渦巻ポンプ	×	●	●	×		
	JIS B 8319 : 2003	小形多段遠心ポンプ	●	●	●	●		
	JIS B 8322 : 2003	両吸込渦巻ポンプ	×	●	●	×		
	JIS B 8323 : 2003	水封式真空ポンプ	×	●	●	●		
	JIS B 8324 : 2003	深井戸用水中モータポンプ	×	●	●	×		
	JIS B 8325 : 2003	設備排水用水中モータポンプ	×	●	●	×		
	JIS A 8604 : 2009	工用水中ポンプ	×	●	●	●		
	JIS B 8621 : 2011	遠心冷凍機	●	●	●	●		
	3. 熱源の種類	遠心（ターボ）冷凍機	JRA 4062 : 2010	空調用熱源機の期間成績係数算出基準	●	●	×	●
スクリュウ冷凍機		JRA 4037 : 1992	スクリュウ冷凍機	●	●	●	●	
		JRA 4062 : 2010	空調用熱源機の期間成績係数算出基準	●	●	×	●	ウォーターチリングユニット、遠心冷凍機、吸収式冷凍機、スクリュウ冷凍機に適用
スクロール冷凍機								未調査
レジプロ冷凍機								未調査
吸収式冷凍機		JIS B 8622 : 2009	吸収式冷凍機	●	●	●	●	
		JRA 4062 : 2010	空調用熱源機の期間成績係数算出基準	●	●	×	●	ウォーターチリングユニット、遠心冷凍機、吸収式冷凍機、スクリュウ冷凍機に適用
ボイラ		JIS B 8222 : 1993	陸用ボイラー熱動定方式	×	×	×	●	
チリングユニット		JIS B 8613 : 1994	ウォーターチリングユニット	●	●	●	●	
		JRA 4030 : 1994	ウォーターチリングユニットの部分負荷特性表示基準	●	×	●	●	
	JRA 4062 : 2010	空調用熱源機の期間成績係数算出基準	●	●	×	●	ウォーターチリングユニット、遠心冷凍機、吸収式冷凍機、スクリュウ冷凍機に適用	
冷却塔（強制式通風式）	JIS B 8609 : 2008	強制通風式クーリングタワー性能試験方法	●	×	×	●		
ガスヒートポンプ	JIS B 8627-1 : 2006	ガスヒートポンプ冷暖房機-第1部：一般要求事項	●	●	●	●		
	JIS B 8627-2 : 2000	ガスヒートポンプ冷暖房機-第2部：直吹き形ガスヒートポンプ冷暖房機一定格性能及び運転性能試験	●	●	×	●		
	JIS B 8627-3 : 2000	ガスヒートポンプ冷暖房機-第3部：ダクト接続形ガスヒートポンプ冷暖房機一定格性能及び運転性能試験	●	●	×	●		
	JRA 4042 : 2001	ガスヒートポンプ冷暖房機	●	●	●	●		
	JRA 4043 : 2001	ガスヒートポンプ冷暖房機試験方法	●	×	×	●		
	JRA 4057 : 2004	ガスヒートポンプ冷暖房機の期間消費エネルギー量算出基準	▲	▲	●	▲	▲：JIS B 8627を引用している。	
	JRA 4058 : 2007	発電機付ガスヒートポンプ冷暖房機	▲	▲	▲	▲	▲：JIS B 8627を引用している。	
4. 蓄熱槽の種類	JIS B 8625 : 2002	空気調和用氷蓄熱ユニット試験方法	●	×	×	●		
5. 照明	JIS C 8105-3 : 2006	照明器具-第3部：性能要求事項通則	●	●	×	●		
	JIS C 8020 : 2005	蛍光灯器具のエネルギー消費効率指数の算出方法	●	×	×	●		
	JIL 5006	白色LED照明器具性能要求事項	●	●	×	●		
	技術資料 128	省エネ法・特定機器「蛍光灯のみを主光源とする照明器具」のエネルギー消費効率測定方法	●	●	×	●		
6. 換気・送風機、全熱交換機	JIS B 0132 : 2005	送風機・圧縮機用語	●	×	×	×		
	JIS B 8330 : 2000	送風機の試験及び検査方法	×	×	×	●		
	JIS C 9603 : 1988	換気扇	●	●	×	●		
	JIS B 8331 : 2002	多翼送風機	●	●	×	●		
	JIS B 8628 : 2000	全熱交換器	●	●	×	●		
7. 電動機	JIS C 4203 : 2010	一般用単相誘導電動機	×	●	×	●		
	JIS C 4210 : 2010	一般用低圧三相かご形誘導電動機	●	●	×	●		
	JIS C 4212 : 2010	高効率低圧三相かご形誘導電動機	×	●	×	●		
8. 昇降機	JIS A 4302 : 2006	昇降機の検査標準	▲	●	×	▲	▲：定格積載質量に関する定義はない。 ▲：試験方法はないが、検査方法はある。	
	BEEC : 2009	昇降機技術基準の解説	-	●	-	-	未調査	
	国土交通省 : 2008	告示第283号	▲	●	×	▲	▲：定格積載質量に関する定義はない。 ▲：試験方法はないが、検査方法はある。	
	建築基準法	法第5章の4建築設備等、第2節昇降機の第129条の5	▲	●	×	×	▲：定格速度や定格積載質量に関する定義はない。	
9. 太陽熱利用機器	JIS A 4112 : 2011	太陽熱集熱器	●	●	●	●		
	JIS A 4113 : 2011	太陽熱蓄熱槽	●	●	●	●		
	BLE SO : 2009	ペタリーピング優良住宅部品認定制度	▲	▲	▲	▲	▲：JIS A 4112とJIS A 4113を引用している。	

※ ●：ある、×：なし、▲：備考に詳細を記載。

※ JIS：日本規格協会、JRA：日本冷凍空調工業会、JIL：日本照明器具工業会、BEEC：日本建築設備・昇降機センター

■空調・給湯設備等に関する性能規定内容の整理■

設備	関連規格・法令名	性能値	規定	試験方法 関連規格	
1	エアハンドリングユニット	風量・静圧	次のいずれかによる。 ・静圧又は風量の下限が特に制限されるユニットの場合は、規定静圧における風量が規定風量の100%以上。 □静圧又は風量の許容範囲が特に制限されるユニットの場合は、風量・静圧の性能曲線が次のいずれかの条件を満足すること。 a) 規定静圧における風量が規定風量の100%以上110%以下でなければならない。 b) 規定風量における静圧が規定静圧の100%以上106%以下でなければならない。	JRA4036 (2009)	
2		冷房能力 暖房能力	次のいずれかによる。 ・整備されている実験値と、あらかじめ定められている計算方法とによって、計算した能力値が、要求仕様値の100%以上か、又は要求仕様値に基づいて算出したコイルの必要列数若しくは、それ以上の列数のコイルが組み込まれていなければならない。 ・実測された能力値が、製造者定格値又は要求仕様値の100%以上でなければならない。		
3		軸動力	次のいずれかによる。 □軸動力の許容範囲が特に制限されない一般のユニットの場合は、仕様点における軸動力が電動機の定格出力値以下であればよい。 □軸動力の許容範囲が特に制限されるユニットの場合は、仕様点における軸動力が、整備されている実験値に基づき作成された仕様書、予測性能曲線図などにより予め提示された軸動力予測値の100%以下で、かつ電動機の定格出力値以下でなければならない。		
4	ファンコイルユニット	定格冷暖房能力	□冷房及び暖房能力は、製造業者が表示した定格通水量を通過した状態での冷暖房能力が、それぞれ表示値（定格冷暖房能力値）の95%以上であること。 □通水抵抗は、製造業者が表示した定格通水量を通過した状態での抵抗が、表示値（定格通水抵抗値）の110%以下であること。	JIS A 4008 (2008)	
5		主機定格消費電力	定格消費電力30 W以下の場合は、許容差125%以下であること。定格消費電力30 Wを超え、100 W以下の場合は、許容差120%以下であること。定格消費電力100 Wを超え、1000 W以下の場合は、許容差115%以下であること。		
6		定格給気風量	風量は、定格風量の95%以上であること。		
7	パッケージエアコン	冷房能力	冷房能力試験によって試験を行ったとき、定格冷房能力の値の95%以上であること。	JIS B 8615-1 (1999) 又は JIS B 8615-2 (2005)	
8		暖房標準能力	暖房定温性能試験によって試験を行ったとき、定格暖房標準能力の値の95%以上であること。		
9		暖房低温能力	暖房標準能力試験によって試験を行ったとき、定格暖房低温能力の値の95%以上であること。		
10		暖房極低温能力	暖房極低温能力試験によって試験を行ったとき、定格暖房極低温能力の値の95%以上であること。		
11		冷房消費電力	冷房能力試験によって試験を行ったとき、定格冷房消費電力の値の105%以下であること。		
12		暖房標準消費電力	暖房定温性能試験によって試験を行ったとき、定格暖房標準消費電力の値の105%以下であること。		
13		暖房低温消費電力	暖房標準消費電力試験によって試験を行ったとき、定格暖房低温消費電力の値の105%以下であること。		
14		暖房極低温消費電力	暖房極低温消費電力試験によって試験を行ったとき、定格暖房極低温消費電力の値の105%以下であること。		
15		冷房エネルギー消費効率	冷房能力を冷房消費電力で除した値が、JIS B 8616の11によって表示された冷房エネルギー消費効率の値の90%以上であること。		JIS B 8616 (2006)
16		暖房エネルギー消費効率	暖房標準能力を暖房標準消費電力で除した値が、JIS B 8616の11によって表示された暖房エネルギー消費効率の値の90%以上であること。		
17		暖房低温エネルギー消費効率	暖房低温能力を暖房低温消費電力で除した値が、JIS B 8616の11によって表示された定格暖房低温能力を定格暖房低温消費電力除した値の90%以上であること。		
18		部分負荷特性	記述なし		—
19		定格風量	(ダクト接続形パッケージエアコン) 風量試験によって試験を行い、試験の結果を基準風量に換算した値が、JIS B 8616の11の規定によって表示された値の90%以上であること。		JIS B 8615-2 (2005)
20	補機消費電力	(暖房能力不足分を電熱装置で補う場合の消費電力) JIS B 8616の11の規定によって表示された値に対し、その電熱装置の定格消費電力が20 W以下のものは+20%以下、20 Wを超え100 W以下のものは±15%、100 Wを超え1000 W以下のものは±10%、1000 Wを超えるものは±5%、-10%以内であること。	JIS B 8616 (2006)		
21	ポンプ	定格流量	吐出し量範囲は、JIS B 8313 (2003) 小形渦巻ポンプ、JIS B 8319 (2003) 小形多段遠心ポンプ、JIS B 8322 (2003) 両吸込渦巻ポンプ、JIS B 8323 (2003) 水封式真空ポンプ、JIS B 8325 (2003) 設備排水用水中モータポンプにそれぞれ規定されている。	JIS B 8301 (2000)	
22		ポンプ効率	JIS B 8313 (2003) 小形渦巻ポンプ、JIS B 8319 (2003) 小形多段遠心ポンプ、JIS A 8604 (2009) 工事用水中ポンプ、JIS B 8322 (2003) 両吸込渦巻ポンプ、JIS B 8324 (2003) 深井戸用水中モータポンプ、JIS B 8325 (2003) 設備排水用水中モータポンプの各規定において、ポンプ効率の最高値は、その吐出し量における付図のA効率以上とし、また、規定吐出し量におけるポンプ効率は、付図のB効率以上であること。		
23		ポンプの消費電力	試験を行い、電動機の呼び出力に対し、JIS B 8313に規定される数値以下であること。なお、消費電力の許容差は、定格消費電力（表示した消費電力）に対し、±20%とする。		JIS B 8313 (2003)
24	通心ターボ冷凍機	定格冷凍能力	試験値が、仕様書に記載されている定格冷凍能力の値の95%以上であること。	JIS B 8621 (2011)	
25		定格ヒートポンプ加熱能力	試験値が、仕様書に記載されている定格加熱能力の値の95%以上であること。		
26		定格冷凍所要入力	単位能力当たりの入力、表示定格値の105%以下であること。		
27		定格ヒートポンプ所要入力	単位能力当たりの入力、表示定格値の105%以下であること。		
28		補機定格消費電力	記述なし		
29		成績係数	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）		
30		部分負荷特性	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）		
31		定格流量	冷水流量、冷却水流量及び温水流量は、定格流量の±5%で一定であること。		—
32		定格冷凍能力	冷凍能力定格条件で冷凍機を運転したときの冷凍能力は銘板に表示する定格冷凍能力の95%以上であること。		JRA 4037 (1992)
33		定格ヒートポンプ加熱能力	定格条件でヒートポンプを運転したときのヒートポンプ加熱能力は銘板に表示する定格加熱能力の95%以上であること。		
34	圧縮機定格冷凍入力	冷凍能力定格条件で冷凍機を運転したときの圧縮機定格冷凍入力は、銘板に表示する圧縮機定格入力の105%以下であること。			
35	圧縮機定格ヒートポンプ入力	ヒートポンプ加熱能力定格条件で冷凍機を運転したときの圧縮機加熱入力は、銘板に表示する圧縮機定格入力の105%以下であること。			
36	送風機定格入力	銘板に表示する入力の125%以下であること。			
37	圧縮機定格冷凍軸動力	定義のみ記載あり			
38	圧縮機定格ヒートポンプ軸動力	定義のみ記載あり			
39	駆動装置定格出力	定義のみ記載あり			
40	部分負荷特性	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）			
41	吸収式冷凍機	定格冷凍能力	試験値が、仕様書に記載されている定格冷凍能力の値の95%以上であること。	JIS B 8622 (2009)	
42		定格加熱能力	試験値が、仕様書に記載されている定格加熱能力の値の95%以上であること。		
43		消費電力	試験値が、仕様書に記載されている値の105%以下のものであること。		
44		加熱源消費電力	単位冷凍能力、又は単位加熱能力当たり、定格値の105%以下であること。		
45		補機定格消費電力	記述なし		
46		定格運転時の成績係数	定格値の95%以上であること。		
47		部分負荷特性	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）		
48	定格流量	試験条件として、冷温水、冷却水及び加熱用温水（一重効用形・二重効用形）の流量はそれぞれ定格値の±5%であること。	—		
49	ボイラ	JIS B 8222 (1993)	ボイラの効率	性能に関する記述はなく、「熱動定の条件」として、効率等の試験方法に関する記述があるのみ。	JIS B 8222 (1993)
50	チリングユニット	冷却能力	冷却能力試験の規定によって試験を行ったとき、定格冷却能力の95%以上であること。	JIS B 8613 (1994)	
51		ヒートポンプ加熱能力	ヒートポンプ加熱能力試験の規定によって試験を行ったとき、定格ヒートポンプ加熱能力の95%以上であること。		
52		冷却消費電力	冷却消費電力試験の規定によって試験を行ったとき、ウォータチリングユニットが消費する電力の合計であって、定格冷却消費電力の110%以下であること。		
53		ヒートポンプ加熱消費電力	ヒートポンプ加熱消費電力試験の規定によって試験を行ったとき、ウォータチリングユニットが消費する電力の合計であって、定格ヒートポンプ加熱消費電力の110%以下であること。（補助加熱用電熱装置をもつものは、その消費電力を含まない。）		
54		電熱装置の消費電力	ヒートポンプ加熱を行うもので、補助加熱用電熱装置をもつものでは、補助加熱用電熱装置消費電力試験の規定によって試験を行い、電熱装置が消費する電力の公差は、銘板に表示した電熱装置の定格消費電力の±5%（1 kW以下のものは±10%）以内であること。		
55		エネルギー消費効率	冷却能力を冷却消費電力で除した値が表示の規定によって表示された値に対し、90%以上であること。		
56	JRA 4030 (1994)	部分負荷特性	表示基準が規定されている。	JRA 4030	
57	冷却塔（強制通風式）	標準冷却能力	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）	JIS B 8609 (2008)	
58		消費電力	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）		
59	ガスヒートポンプシステム	冷房性能	定格冷房能力の値の95%以上であること。	JIS B 8627-2 (2000)	
60		冷房ガス消費量	定格冷房ガス消費量の値の105%以下であること。		
61		冷房消費電力	定格冷房消費電力の値の105%以下であること。		

	設備	関連規格・法令名	性能値	規定	試験方法 関連規格				
62	熱源機器	ガスヒートポンプシステム	JIS B 8627-1 (2006) JIS B 8627-2 (2000) JIS B 8627-3 (2000)	中間冷房性能	中間冷房能力の値の95%以上	JIS B 8627-2 (2000)			
63				中間冷房ガス消費量	定格冷房ガス消費量の値の105%以下であること。				
64				冷房過負荷性能 暖房過負荷性能	定性的な規定のみ：一連の試験を行う間、GHPは異常なく運転できる。最初の1時間、GHPのエンジンの停止又は電動機過負荷保護装置の作動がなく、連続運転できる。3分間の停止後、運転を再開したとき、最初の5分間はエンジンの停止又は電動機過負荷保護装置の作動があってもよいが、その後1時間は連続運転できる。運転再開後5分間以内にエンジンの停止又は電動機過負荷保護装置の作動があり、その同じ5分間にそれらが復帰しないように設計されている場合は、30分間運転できなくてもよいが、その後の1時間は連続運転できる。				
65				冷房低温性能	定性的な規定のみ：保護装置が作動しない4時間運転できる。なお、圧縮機の自動復帰による発停は、保護装置の作動とはみなさない。4時間の運転終了時に、蒸発器への霜又は氷の蓄積は蒸発器の室内側表面積（コイル正面面積）の50%以下とする。ただし、目視確認が困難な場合は、室内側吹出し風量の初期風量からの低下が25%以下であればよい。				
66				標準暖房能力	定格暖房標準能力の値の95%以上であること。				
67				標準ガス消費量	定格暖房標準ガス消費量の値の105%以下であること。				
68				標準消費電力	定格暖房標準消費電力の値の105%以下であること。				
69				低温暖房能力	定格暖房定格能力の値の95%以上であること。				
70				低温ガス消費量	定格暖房定格ガス消費量の値の105%以下であること。				
71				低温消費電力	定格暖房定格消費電力の値の105%以下であること。				
72				中間暖房性能	中間暖房標準能力の値の95%以上であること。				
73				中間暖房ガス消費量	定格暖房標準ガス消費量の値の105%以下であること。				
74				暖房極低温性能	試験を行ったとき、定格暖房極低温能力の95%以上であること。				
75				冷房成績係数	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）				
76				暖房成績係数	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）				
77				冷房期間成績係数	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）				
78				暖房期間成績係数	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）				
79				期間成績係数	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）				
80							風量	試験によって試験を行ったとき、これに耐えなければならない。	JIS B 8627-3
81				スクロール冷凍機	未調査				
82	レシプロ冷凍機	未調査							
83	蓄熱槽	JRA 8625 (2002)	蓄熱容量	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）	JRA 8625 (2002)				
84			熱源機単体の能力	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）					
85			日量能力	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）					
86			最大能力	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）					
87			断熱能力	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）					
88	照明	白熱電球、蛍光灯、HIDランプおよび低圧ナトリウムランプ用照明器具	JIS C 8105-3 (2006)	定格消費電力	消費電力及び入力電流は、JIS C 8105-3 (2006) に規定される入力特性に適合すること。	JIS C 8105-3 (2006)			
89		LED用照明器具	JIL5006	定格消費電力	照明器具の消費電力並びに入力電流、又は入力電圧は、それぞれの表示値に対する差が、定格消費電力の区分ごとにJIL5006に規定される条件に適合すること。	JIL5006			
90		照明器具全般	JIS C 8105-3 (2006)	全光束	参考値として測定方法が示されているのみ。	JIS C 8105-3 (2006)			
91		電球形蛍光灯	JIS C 7620-2 (2010)	全光束	電球形蛍光灯の全光束の初期値の個々の値は、定格光束の90%以上であること。	JIS C 7620-2 (2010)			
92		直管形蛍光灯	JIS C 7617-2 (2009)	全光束	ランプの全光束の初期値の個々の値は、関連するランプデータシート（JIS C 7617-2に添付）に規定する値及び製造業者又は責任ある販売業者が公表した数値の92%以上でなければならない。	JIS C 7617-2 (2009)			
93		片口金蛍光灯	JIS C 7618-2 (2009)	全光束	ランプの全光束の初期値の個々の値は、関連するランプデータシートに規定する値及び製造業者又は責任ある販売業者が公表した数値の92%以上であること。	JIS C 7618-2 (2009)			
94		蛍光灯又はこれと同等な蛍光灯を光源とする施設用蛍光灯器具、家庭用蛍光灯器具及び蛍光灯卓上スタンド	JIS C 8020 (2005)	蛍光灯器具のエネルギー消費効率	性能を規定する内容については記述はなし（試験方法のみ記載あり）	JIS C 8020 (2005)			
95	換気・送風機	換気扇	JIS C 9603 (1988)	風量	試験を行い、JIS C 9603 (1988) に規定される条件に適合すること。	JIS C 9603 (1988)			
96				定格消費電力	試験を行い、JIS C 9603 (1988) に規定される条件（消費電力及び許容差）に適合すること。				
97		多翼送風機	JIS B 8331 (2002)	風量	試験を行い、JIS B 8331 (2002) に規定される風量と静圧の範囲でなければならない。ただし、個々の製造業者の設計によっては、多少の変化があっても差し支えない。	JIS B 8331 (2002)			
98				軸動力	試験を行い、規定風量で電動機定格出力以下であること。				
99				回転速度	試験を行ったとき、電動機の正常な電源状態及びVベルトの正常な駆動状態での回転速度となること。回転速度に関する試験はなく、回転速度に関連する送風機の風量、全圧及び静圧、軸動力の試験は、JIS B 8331の12.3.1に規定されている。				
100				最高全圧効率 (送風機電動機軸効率)	試験を行ったとき、JIS B 8331 (2002) に規定される図の値以上が望ましい。				
101		全熱交換器	JIS B 8628 (2000)	風量	(全熱交換・換気ユニットのみ適用) 試験により求めた値が、定格風量の±10%以内であること。	JIS B 8628 (2000)			
102				静圧損失	(全熱交換器単体（静止形、回転形）に適用) 試験により求めた値が、仕様書表示値の±10%以内であること。				
103				有効換気量	(全熱交換器単体（静止形、回転形）及び全熱交換・換気ユニット（大型除く）に適用) 試験により求めた値が、JIS B 8628 (2000) に規定される条件に適合すること。				
104				熱交換効率	(全熱交換器単体（静止形、回転形）及び全熱交換・換気ユニット（大型除く）に適用) 試験により求めた値が、JIS B 8628 (2000) に規定される条件に適合すること。				
105	消費電力			(全熱交換器単体（回転形）及び全熱交換・換気ユニットに適用) 試験を行い、仕様書表示値に対する許容差がJIS B 8628 (2000) に規定される条件に適合すること。					
106	電動機	单相誘導電動機	JIS C 4203 (2001)	定格電圧	性能を規定する内容については記述はなし。	JIS C 4203 (2001)			
107				定格電力	性能を規定する内容については記述はなし。				
108				全負荷特性及び最大始動電力	試験を行い、JIS C 4203 (2001) に規定される条件に適合すること。				
109		一般低圧三相かご形誘導電動機	JIS C 4210 (2001)	JIS C 4210 (2001)	定格電圧	性能を規定する内容については記述はなし。	JIS C 4210 (2001)		
110					定格電力	性能を規定する内容については記述はなし。			
111					全負荷特性	試験を行い、JIS C 4210 (2001) に規定される条件に適合すること。			
112					始動入力特性	試験を行い、JIS C 4210 (2001) に規定される条件に適合すること。			
113	高効率低圧三相かご形誘導電動機	JIS C 4212 (2000)	JIS C 4212 (2000)	定格電圧	性能を規定する内容については記述はなし。	JIS C 4212 (2000)			
114				定格電力	性能を規定する内容については記述はなし。				
115				効率	試験を行い、JIS C 4212 (2001) に規定される条件に適合すること。				
116	昇降機	建築基準法	JIS A 4112 (2011)	定格積載質量	(エレベータの積載荷重) 建築基準法第5章の4建築設備等、第2節昇降機の第129条の5に規定される条件に適合すること。 (エスカレーターの踏段の積載荷重) 算出式により求めた数値以上であること。	-			
117		国土交通省告示第283号		速度	速度は、設置時、また定期検査報告時の検査として測定されるものであり、その検査方法と判断基準が示されている。建築基準法に基づき、国土交通省告示第283号に示すもの、JIS A 4302：2006において規定する2種があるが、一般には、国土交通省告示第283号に基づいて検査が行われている。	-			
118	太陽熱利用機器	太陽熱利用機器	JIS A 4113 (2011)	集熱性能	(液体集熱式集熱器) 集熱量は、試験により日射量が20,930 kJ/(m ² ・日)、 $\Delta\theta$ が10Kのとき、8,372 kJ/(m ² ・日)以上であること。 (空気集熱式集熱器) 集熱量は、試験により日射量が20,930 kJ/(m ² ・日)、 $\Delta\theta$ が10Kのとき、8,372 kJ/(m ² ・日)以上であること。	JIS A 4111 (2011)			
119				保温性能	試験により求めた熱損失係数(KA)が、蓄熱槽容量(V(m ³))に対し、3.5V+5.81以下であること。	JIS A 4113 (2011)			
120				出湯性能	試験により求めた値が、給湯用に限り、有効出湯効率 $\eta_p=80\%$ 以上であること。				
121				消費電力	試験により求めた値が、定格消費電力が100W以下のものについては、定格消費電力に対して差が±15%、定格消費電力が100Wを超えるものについては、定格消費電力に対して差が±10%であること。				
122				蓄熱槽容量	密閉形：試験により求めた値が、蓄熱槽容量に対して差が±3%であること。 開放形：試験により求めた値が、蓄熱槽容量に対して差が±5%であること。				